

福島大学 子どものメンタルヘルス支援事業推進室

成果報告会報告書

開催日 2018年6月23日

場所 コラッセふくしま



目次

ご挨拶	福島大学子どものメンタルヘルス支援事業推進室 室長	中田スウラ	2
出席者一覧			
1. プロジェクト評価			
1) こころの授業			6
	大玉村村立玉井小学校 校長	伊藤比呂美	
	弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センター	安田小響	
2) ペアレント・プログラム			10
	特定非営利活動法人オハナおうえんじゃー 理事長	藤本 真	
	障害児通所支援事業所どんぐりハウス、くるみ	細山悦朗	
3) 医療支援			16
	南相馬市子育て支援課発達支援室 室長	花井愛理菜	
4) 支援者支援			19
	福島県立相馬支援学校 教諭	荒井郁絵	
	特定非営利活動法人きぼう 統括	新妻直恵	
2. 福島県より			24
	福島県教育庁高校教育課	清水隆司	
	福島県児童家庭課子ども未来局	門脇俊平	
3. 支援事業連携機関からの評価を受けて			28
	福島大学子どものメンタルヘルス支援事業推進室 副室長	生島 浩	

ご挨拶

福島大学子どものメンタルヘルス支援事業推進室 室長

中田スウラ

ただ今、ご紹介をいただきました福島大学理事・副学長、当子どものメンタルヘルス支援事業推進室長の中田でございます。この度は、「子どものメンタルヘルス支援事業推進室成果報告会」にご参加をいただき、誠にありがとうございます。本日成果報告会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

経済的、物的条件整備は、2011年の東日本大震災以降の7年間で少しずつ進んできておりますが、教育・福祉の問題に関しては今スタートしたばかりではないかという認識を、多くの皆様が感じており、東日本大震災後の大事な課題の一つとして、「子どもたちの心のケアの問題」が各方面からも指摘されております。福島県では、長期化した避難生活の影響が、依然として残っており、メンタル面でハイリスクな子どもとその家庭の問題が、ますます顕在化しています。福島大学では、これらの子どもと家庭を支援するための専門的機関として、2014年4月より子どものメンタルヘルス支援事業を開始いたしました。

以降、臨床心理を専門とする特任准教授と特任助教、児童精神医学、発達心理を専門とされる客員教授、そして兼任教授、研究員・事務職員も加えた総勢11名のスタッフにより当推進室の活動を行っております。

これまで、福島県との連携を中心に、東日本大震災と原発事故後のメンタル面で特別なリスクを抱える子どもたちと、その家庭を対象に専門的な支援を行うとともに、調査研究による支援方法の開発、支援者や支援活動をコーディネートする能力をもつ人材の育成を進めることを目的として事業に取り組んでまいりました。

今回、これまで地元の国立大学法人の社会貢献活動として当室が取り組んできました5年間のプロジェクトの主な4つの事業活動内容につきまして、当室のスタッフよりご報告させていただきます。引き続き、当室の事業をご利用いただき、また、活動を通して連携しております皆様より、当室の活動実践・取り組み内容等について、ご意見を頂戴したいと思います。

本日は当室活動内容につきましてご意見を賜り、いただいたご意見をもとに今後の福島県での支援の必要性について整理するとともに、今後の活動に反映をさせていく所存でございます。

また、当推進室で取り組んでいる事業内容及び現状について広く発信していくことも非常に重要なことであると考えております。

最後になりますが、本日の成果報告会開催にあたりご多忙のなかご出席をいただきました皆様、特に本日のコメンテーターの皆様におかれましては、平素より当室へのご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

今後とも、一層のご支援とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

出席者一覧

No.	氏名	所属
1	荒井 郁絵	福島県立相馬支援学校 教諭
2	伊藤 比呂美	大玉村立玉井小学校 校長
3	門脇 俊平	福島県保健福祉部子ども未来局児童家庭課 技師
4	清水 隆司	福島県教育庁高校教育課 指導主事
5	平 信二	一般社団法人福島県精神保健福祉協会 ふくしま心のケアセンター
6	新妻 直恵	特定非営利活動法人きぼう 統括
7	花井 愛理菜	南相馬市保健福祉部子育て支援課発達支援室 室長
8	藤本 真	特定非営利活動法人オハナおうえんじゃー 理事長
9	細山 悦朗	障害児通所支援事業所どんぐりハウス、くるみ
10	細山 良子	障害児通所支援事業所どんぐりハウス、くるみ
11	安田 小響	国立大学法人弘前大学大学院医学研究科附属 子どものこころの発達研究センター 特任助手
12	中田 スウラ	国立大学法人福島大学副学長、 子どものメンタルヘルス支援事業推進室 室長兼任
13	生島 浩	国立大学法人福島大学人間発達文化学類教授、 子どものメンタルヘルス支援事業推進室 副室長兼任
14	高橋 紀子	国立大学法人福島大学 子どものメンタルヘルス支援事業推進室 特任准教授
15	佐藤 則行	国立大学法人福島大学 子どものメンタルヘルス支援事業推進室 特任助教
16	中村 志寿佳	国立大学法人福島大学 子どものメンタルヘルス支援事業推進室 特任助教
17	川島 慶子	国立大学法人福島大学 子どものメンタルヘルス支援事業推進室 研究員
18	大橋 裕美	国立大学法人福島大学 学長室

プロジェクト評価

こころの授業

大玉村村立玉井小学校 校長
伊藤比呂美



本校では、昨年度全学級で「こころの授業」を行いました。児童や教師の感想から、この授業は継続した方がいいと考え、今年度も全学級で「こころの授業」を計画しました。実は昨日、5～6年生の4クラスで実施したばかりという状況です。

少し前の話になりますが、私が東日本大震災後の平成25年度から勤務した県南の小学校では、当時、浜松医科大学が担当されていて何度もお世話になりました。その後、私は教育行政職として放射線教育に関わり、福島子どもたちには、将来、福島を離れた時に「福島県出身」ということで気持ちが小さくならないように、心もたくましく育てる必要性を強く感じました。

昨年度、本校に赴任し、子どもの心の問題を重視したいという思いもあり、福島大学のこの事業を活用させていただいたという経緯があります。

昨日、5年生が3校時に「こころの授業」を受けました。その後、給食の時、学級のみんなが賑やかで「いただきます」ができない状況になり、いつもなら「うるさーい！」と叫んでしまう児童2人が、オドオドしながら「し、しずかに、しょうよ・・・」と言っていたと担任から聞きました。担任は、「これが、こころの授業が生かされた姿なんだろうなあと感じました。資料の『気持ちの物差し』で学習したこと（アンガーマネジメント）ですよね。」とも話していました。

このように、少しずつかもしれませんが、児童が自分を振り返り、自分をコントロールしていくことにつながる授業は、大変ありがたいと思っています。1回の授業だけで終わらせるのではなく、「こころの授業」を生かし、学校の教育活動全体の中で、児童が自分を振り返って自分をコントロールしていくことを積み重ねることができるようになりたいと考えています。児童自身が良い方向に変われば、友だちとの関係も変わります。学級の雰囲気も良い方向に変わっていくでしょう。そのためには、教師が、子どものメンタルヘルスを意識して目の前の児童に関わる必要があります。だから、「こころの授業」は全学級で実施しました。教師には、福島大学の佐藤先生やその他ご協力いただいた先生方が指導する姿を見て、児童への関わり方を学んでほしいと思ったからです。先ほど紹介した給食の時のエピソードは、担任が「こころの授業」に関わったからこそ、児童の変化を感じ取れたのです。児童だけではなく、教師の児童理解についても期待しています。

今後は、「こころの授業」の前に教師が目的や手法について理解を深めたり、結果を共有したりする場の設定について検討していきたいと思います。また、保護者から児童の自己肯定感を心配する声もありますので、この授業について保護者や地域の方々にも積極的にお知らせしながら、家庭や地域における自己肯定感を高めるアプローチも考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

国立大学法人弘前大学大学院医学研究科
附属子どものこころの発達研究センター 特任助手
安田小響



弘前大学子どものこころの発達研究センターで、臨床心理士として働いています安田小響と申します。この活動は推進室が始まったところからずっと一緒に活動をさせてもらっていて、主に今年度も「こころの授業」で一緒に活動させていただいております。

私が活動をする中で思うことを簡単にお話したいと思います。私は今弘前で活動をしているので、弘前での活動とも比べてみた時に、やはり県内全域、すべての地域で、また、すべての児童・生徒を対象に実施しているというのはものすごいことだなと。その魅力とすごさということに、いつも私自身も勉強させてもらったり、いろいろと学ぶところがあります。

内容につきましても、今3種類というお話がありましたが、決して3つのそれぞれの内容について、こちらがもっているものをそのまま提供させていただくということではなくて、必ず事前に、その地域の風土ですとか、またはその学校の特徴・様子、そしてニーズを、普段は福島大学推進室の専任スタッフの先生方に中心となって動いていただいているので、事前に必ず「こういうところを意識していこう」とか、「こういうところを今回はちょっと協調していこう」と必ず事前に打ち合わせをしてから、授業に入らせてもらうようにしています。

「こころの授業」は単発で、本当に1回1回が勝負、1時間が勝負です。そういったところで、子どもたちの心をつかんだり、大切なことを伝えていくということは、すごく面白いですが大変な作業でもあります。

中身について、震災をきっかけに始まった活動ではありますが、こちらは震災の被害を受けた方だけに特化したプログラムということでは決してなくて、全ての子どもたちが大人になっていく上で必要なこと、また、大人にとっても必要だったりするので、授業が終わった後に、先生から「私が受けてよかったです」というお声をいただくことがしばしばあります。

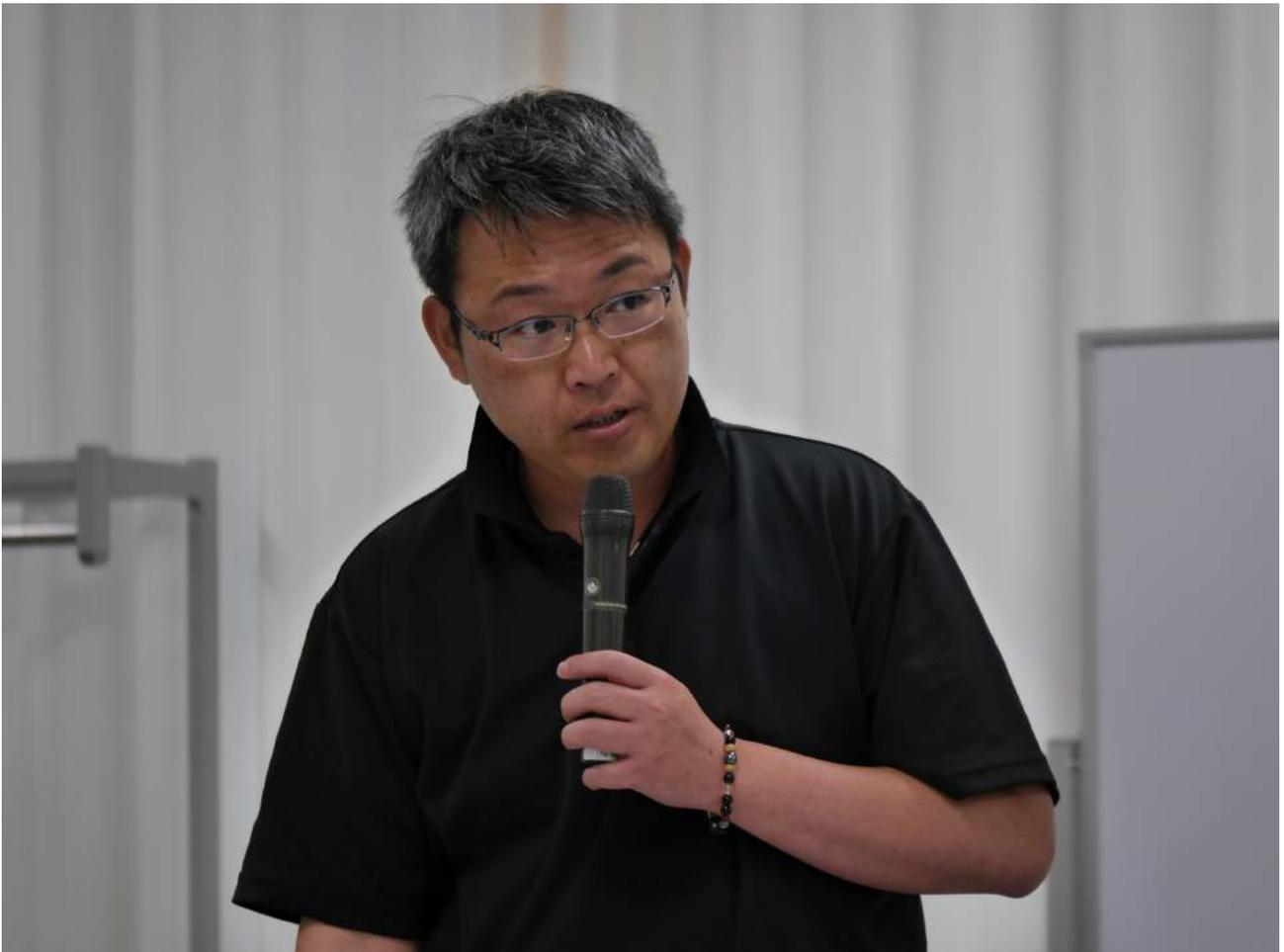
そういった活動を続けられているというのは、今まで各教育事務所の先生方や、学校の先生方が本当に子どもたちの心の状態というものを高く意識をもって見ておられて、この内容が子どもたちに必要だと感じて、連絡をしてくださっているからだと思います。

そして、この活動が1年とか2年とかで終わってしまっているものではなくて、推進室が始まった時からずっと続いているからこそ、その経験とかノウハウをもって、今回ブラッシュアップもされているというところで、すごく魅力的なものであるし、これからも必要なものでもものあるだろうなあと考えています。

今年度もまた私も活動させてもらいますが、今後はもっとさらに全国でそういったノウハウを広めていってもらって、ぜひ他の地域でも、もっと多くのところでこういった活動が進められるように、発信というのを福島だけではなく、東京だけではなく、東北だったり、日本全国に広めていっていただくというところにまでいっていったらいいなあと考えております。

ペアレント・プログラム

特定非営利活動法人オハナおうえんじゃー 理事長
藤本 真



私は福島県本宮市と大玉村で障害児の通所支援事業所を行っています特定非営利活動法人オハナ・おうえんじゃーの代表の藤本と申します。当法人は平成24年の3月1日から事業を行っており、東日本大震災の約1年後から事業を始めた法人です。この地域に障害をもった子どもを支援する事業所がほぼなかったことと、原発の影響でこの地域に避難してきた方も多くいらっしゃいました。新しい地域で新たなコミュニティを築いていく一助になればという想いも、法人を設立した目的の一つでした。

平成27年度から29年度までの3年間、「ペアレント・プログラム」の研修会を県の委託を受け実施して参りました。研修会名をオハナ・おうえんじゃーだけに、「親と子と支援者の心を育てる応援塾」と名付け進めてまいりました。今日は研修を主催してきて感じたことや学んだことを報告させていただきます。

当法人がこの研修の委託を受けて、研修会を実施した大きな目的には3つあります。一つが「支援者のスキルアップ」、そして「地域の関係機関との横の連携の強化」、3つ目が「保護者支援として子育てのヒントや保護者同士のつながりづくり」です。

「支援者のスキルアップ」については、お恥ずかしい話ですが、事業を開始して数年しか経っていない当事業所が「地域の専門機関」と言われるほど、知識や技術、根拠のある支援を行えていませんでした。しかし地域には事業所が少なく、求められる場面が多かったため、地域の資源としてニーズに応じていける事業所であるためにも「職員のスキルアップ」が急務であったというのが一つあります。また、「関係機関との横の連携の強化」については、日頃から地域の福祉力のパワーアップのためには、地域連携が必要であり、「関係機関のみなさんとよりよい協力関係を築くためにはどのようにつながっていけばよいか」を意識していたこともあり、地域の関係機関とより深い関係をつくっていく一つのツールとして、複数回顔をあわせながら、共に学んでいく「ペアレント・プログラム」の機会は絶好のチャンスであり、本当に貴重な場であったと感じています。実際に昨年参加したある市の保健師さんが「地域でのこのような機会は必要で、実施していきたい」と市で予算を取り進めているというお話も聞いているので、地域の支援力のアップにも確実につながっていると感じています。また、地域の児童クラブからもスタッフの方が参加してくれて、これをきっかけに顔の見える関係になり、昨年から当事業所に通っている子どもたちとの交流会を実施する流れが出来てきています。

保護者支援としては震災後、子どもたちは外遊びも制限されて、室内で過ごすことが多くなりました。どんなに除染されても自然に触れることには抵抗があった保護者も多いと感じています。また、避難されてきた方は新しい土地で知り合いもなく、なかなか悩みを打ち明けられるような保護者同士のつながりを作ることができない、と相談を受けたこともありました。また育てにくさを感じる子どもに対しての親族や周りの理解を得ることができず悩んでいるという話が多く聞こえていたこともあり、この「ペアレント・プログラム」の研修会はそれらを解決していくきっかけの一つになったと感じています。

研修会の実施についてですが、対象を「障害や育てにくさを感じるお子さんの保護者と支援関係者」としまして、定員を3年間、それぞれ10名と設定しております。平成29年度に関しましては支援関係者10名、保護者8名の計18名でプログラムをスタートしました。

過去に実施してきた中で託児の問合せも多かったことから、今回、地域のファミリーサポートの方に協力を仰ぎ、託児も実施しての研修会となりました。これも連携する良い機会となったと感じております。

周知の方法としては、メールや郵送、または直接足を運び、安達管内、二本松市、本宮市、大玉村を中心に障害児通所支援事業所、幼稚園や保育園、相談支援事業所、各市村の福祉課、保健課、子ども関係課、教育委員会、社会福祉協議会、自立支援協議会の子ども関係部会、療育センター、県域の保健福祉事務所へ周知を行っています。

保護者の参加のきっかけとしましては、当法人のサービスを利用して、お知らせを受け取って、興味をもった方が3名。他の障害児の通所支援事業所を通じて知った方が1名、市村の福祉課や保健課より勧められて参加したという方が2名、療育センターで知って興味をもったという方が2名で、合計8名でした。当法人としては3回目の実施ということもあり、過去に参加したことのある保護者が「過去に参加して良かったから」という理由で再度参加される方も数名いました。

「良かった」理由といたしましては、この期間、旦那を褒めることで家庭が穏やかになり、自分も穏やかでいられる。また「他の保護者の育児についての悩みを共有することがうれしかった」、「自分の関わり方を振り返るきっかけとして、ありがたい」などがありました。

託児については、3名の方が利用しましたが、障害や発達に遅れのある本人ではなく、幼稚園や保育園に通っていない弟や妹の利用でした。参加した保護者は、初めは緊張した様子が強く見られる保護者もいましたが、ペアワークを重ねていくなかで「悩んでいるのは自分だけではない」ということを知っていき、「一緒に学んでいく仲間」という雰囲気が進めることができたと感じています。これは、毎回、研修会の事前に支援関係者打ち合わせということで、保護者への配慮点や「また次回も来たいと思えるような声かけをしましょう」など、細やかな配慮を講師の先生より具体的に指示していただいたことで、支援関係者もどのような意識で参加したらいいのか。イメージがしやすかったと感じています。

保護者の方々には、毎回宿題を出しています。「家族を褒めてみての反応を報告」することや「書いてきたシートを家族に見せて感想を聞くこと」などで、他の保護者との情報の共有や成功体験を積み重ねていきやすい仕組みがあり、実際に楽しそうに話している姿、表情が明るくなってきている様子を見ていると保護者に対してのプラスの効果は大きいと感じました。

課題としては、ペアワークや文字を書いて発表することなどが苦手な保護者もあり、途中で辞退をしてしまう保護者に対してのフォローが難しかったと感じています。地域の支援担当者が個別で対応することができるように、「ペアレント・プログラム」を受講したスタッフが関係機関が増えていくことが地域の支援力の向上に必要だと感じました。

全6回のコースを学んだということは、支援関係者にとっても大きな自信につながると感じています。が自分の中に落としこんで、保護者に伝えることができるようになるためには、もう一つ仕掛けがあるといいのかなと思います。例えば、「支援関係者だけのフォローアップ」などです。また、地域の支援関係者が共通のテーマを勉強するために複数回集まり、同じミッションをもって保護者に関わり、変化を感じられたということは、支援関係者にとっても成功体験となること。また、つながりを強化することができる場であったと感じております。受講した保護者の子どもの様子としては、実際に受講した保護者のお子さんに関われるのは当法人のサービスを利用しているお子さんのみですが、あるお子さんは、家庭で保護者が叱ることが少なくなったためか「穏やかになったように感じる」と保護者から話があり、事業所のスタッフも同じように感じたというようなこともありました。

また、過去には保護者が褒めるようになったことで、子どもが保護者の行う家事、洗濯などを褒めたり、また、感謝の気持ちを伝えてくれるようになったりと、「保護者に叱られることだけではなく、受け入れられる機会が増えたことで、心の成長を感じる」といった感想を聞いたこともあります。

また、お子さんの特性や保護者の心の余裕、伝え方や感じ方によっては「変化がない」とおっしゃる参加者の方もおられました。しかし保護者や支援関係者など、子どもと関わる大人の考え方が変われば、子どもが変わると感じられたことや他の人の子どもの様子が変わった話を聞くことができたのは、すごくいい経験だったのだと思います。

当法人では、3年間の委託を受けてできるだけ多くのスタッフを研修会にも参加させてきました。「ペアレント・プログラム」の考え方が浸透したとはいいきれませんが、他では余り得られることのできない貴重な経験だったと感じております。この研修会で学んだことは、事業所の伝達研修等で、参加していないスタッフに伝達したり、事例を検討する時の手法として活用したり、保護者からの育児相談を受ける際の考え方として活用することができています。

また、地域の民生委員の方々の勉強会で「育てにくい子どもへのアプローチの仕方」ということで講師を頼まれたときにも活用させてもらったり、地元の小学校等とのケース会議でのアドバイスで使わせてもらったり。また、「子育てママのママカフェ」というのが先日あったのですが、そちらの方にも講師として参加して「褒めるポイント」や考え方について紹介したりと、この研修で学んだことを地域の方々へ伝える活動にも取り組んできました。これは1回の受講だけではできなかったと思っています。3年間通してやったことで、経験値が上がり、伝えることができたと思います。最後になりますが、当法人としての県からの委託事業としての取り組みは終わりますが、今後は事業所独自、もしくは市町村を巻き込んで実施できればと考えています。

その際は、可能であれば何らかの形でフォローしていただければ大変ありがたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

障害児通所支援事業所どんぐりハウス、くるみ 細山悦朗



昨年度、初めて県の委託を受けまして、「ペアレント・プログラム」を行うことができました。私どもも初めての経験だったので、どういうものなのかという不安はありました。ただ、ちょうど当法人でも「親御さんに対してどういう関わりができるのか」ということを考えていたところでした。

以前から親御さんを対象に「くるみカフェ」なるものを月に一度開催し、自由に集まっていたいていました。その中で交流を深めていこうと考えておりました。くるみカフェでは、事業所のスタッフが入るのではなくて、親御さん同士が自由に語りあえるような場所として提供しながら、親御さん同士のつながりを深めてもらうようにということで集めてはいたのですが、なかなか集まりの方が上手くいかないというような状況の中で、たまたま「ペアレント・プログラム」のお話があって、これはいいことだなと思った次第です。

自分のところの事業所に通われているお子さんの親御さんだけでなく、県中地域のいろんな問題を抱えているお子さんの親御さんたちが集えるような場所という形で主催しました。

先生方がしっかりしているから大丈夫かなという感覚ではあったのですが、いざ始めてみたら10人でやろうということだったので40名を超える問合せ、あるいは申し込みがありました。その中でどうしても10人に絞らざるを得なかったのが、年齢的なもの等を勘案しながらこちらで選考させていただくような形にはなりました。全員が脱落することなく最後までできて、やはりこのプログラムは、親御さんたちに必要とされている内容なんだなと強く感じました。

それで「今年度もいかがですか？」という話になったものですから、これは続けていきましょうと。たまたまウチの方でもアスペルデの会の講師登録をしている者がおりました、続けて独自で県のものと同じ内容でできるようにということで、うちの事業所に通われているお子さんの親御さんを中心として次の日に実施しました。

「ペアレント・プログラム」で行われている佐藤先生から教えていただいたことを、次の日にまた同じことができるということで、同じ内容を多くの人たちで共有することができました。このことが、すごく大事かと思えます。これからは、ペアトレの方につないでいけるような形でいけたらいいかなというふうには考えております。

今年度も引き続き行うような形になっていますので、よろしく願いいたします。

医療支援

南相馬市子育て支援課発達支援室 室長
花井愛理菜



南相馬市子育て支援課の発達支援室におります花井愛理菜と申します。今日は、南相馬市が、福島大学子どもメンタルヘルス支援事業推進室にご協力いただいております個別相談事業についてご報告させていただきます。

私が所属する発達支援室は、発達障害児者の総合相談窓口として平成24年度に南相馬市の当時、

男女共同子ども課に設置されました。職員は、当時から現在まで同じで保育士1名、言語聴覚士1名、私、保健師が1名という合計3名の小規模な係になっております。

対象は子どもから大人までということになっていますが、実際は子育て支援課の中にあるので、主に相談に来られるのは未就学児のお子さんが一番多い状況です。最近はずっと経過を見てきたお子さんが中学生や高校生になったりして、年に数件ではありますが、大きな方の相談も出てきている状況になっております。南相馬市では、震災後に福島県が実施した「被災した障害児に対する医療支援事業」というものを継承する形で、平成26年度からこの「個別相談事業」を開始しました。

経過としましては、やはり県の方の事業が、震災後何年続くのかということがあいまいでしたので、市も独自で事業を進めていきたいということから開始されております。

事業の方は、児童精神科医と心理士のペアを派遣していただいて、午前中に1ケース、午後に1ケースというとても贅沢な時間の使い方をさせていただいております。そういう形で相談をさせていただいています。内容は、医師が保護者の面談、心理士が子どもの発達検査を行い、間に関係者でカンファレンスを行った後にその日のうちに保護者の方に相談結果をお伝えします。

その後に報告書を作成していただきまして、再度私たちの方から保護者の方に結果報告をします。その際に、その後のフォローということで、受診勧奨をした方がいいのか、療育機関などを紹介した方がいいのかということで保護者の方も含めて相談を進めております。

対象は「発達に何らかの心配があるお子さんと保護者の方」で、これまでには3歳から小学校6年生までのお子さんがこの事業をご利用されております。相談経路としましては、乳幼児健診や私どもで巡回相談に市内すべての園に行っておりますので、幼稚園や保育園、こども園などからつながってくることもございます。また、小学校からも相談が来ております。後は、保護者の方から直接相談に来られる場合もあります。この事業を受ける側のお子さんと保護者の方の利点としては、やはり一番は身近な地域で専門的な相談が受けられるということだと思います。これまでは、震災前ですけれども、南相馬市の通常としましては子どもの発達の相談や診療を受けるためには、中通りやいわき市、仙台市まで行く必要がありました。遠隔地である上に、なかなか予約が取れなかったり、あとは実際に相談できるまでの待機期間というのでもかなりございました。

また、医療機関を受診する行動は、保護者にとってはたいへん敷居が高いもので、かなり覚悟が必要なものです。その点、地域の中で、市が行っている相談会であれば、健診の延長線上という形で気軽に受けただけの保護者の方が多いように感じております。

もう一つ、受ける側の利点といたしましては、保護者の方がお子さんへの関わり方といった具体的な子育てのアドバイスが受けられることだと思います。問診や検査結果を元にそのお子さんにあった関わり方がわかりやすく伝えられているので、ありがたいと感じております。検査の結果につきましては、保護者の同意を得ることができれば学校や園に対しても子どもの支援方法について、情報提供をしています。そのために一貫性のある対応ができますし、その他、療育機関や学校、園など関係機関相互の役割分担が明確になって、子どもへのよりよい支援につながっていると感じております。関係機関と連携した支援というのは、お子さんにとってはサポーターが増えるということにもなりますし、一番私たちが実感しているのは、保護者にとっては相談先が広がることや、療育機関から専門的で継続したサポートが受けられるということが、保護者の安心につながっているというように思っております。

また、私たち支援者側にもメリットがあります。例えば学校の先生方が、専門家への相談を進める場合であっても「病院を受診してください」というよりは、「市の方で相談できる場所がありますよ」と言う方が保護者に伝えやすいと聞いております。保護者の方が受診の必要性を意識していない場合は、なおさらだと思います。学校と保護者との良好な関係を保つ上でも、使いやすい事業だなと思っております。

震災後は、子どもの行動面と、特に保護者でもお母様のメンタルヘルスの悪化が心配な状況が続いています。お子さんによっては、発達障害様の様子を表すお子さんが多くいらっしゃるのですが、こういった個別の相談会を通して、お子さんを丁寧に見ていくと、アタッチメントの問題が隠れている場合がとても多いと感じております。一人ひとりのケースによっては、お母さんのケアを優先すべき場合もあります。このように問題がとても非常に複雑に関係しているような場合については、相談会の際のカンファレンスにおいて、優先度とか支援の方向性について、私たちも一緒に検討に混ぜていただいたり、ここはこうした方がいいという方向性を示していただいたり出来ますので、私たち自身もそういった部分で自分のスキルアップにつながっていると感じております。それから、対象のお子さんが、今後医療が必要かどうかを見極める場としても重要な機会だなと捉えております。このように色々な協力を得まして事業を進めているところですが、やはりこの事業をしっかりと今後に生かすためには私たち地域の者が関係機関の方々と連携をしたり、保護者の方との関係づくりというものが欠かせないと感じております。そういったコーディネートは、やはり行政の役割だと思っておりますので、私たちも十分に役割を果たせるように、今後も務めていきたいと考えております。南相馬市は、震災後7年3ヵ月が経ちまして、カタチ的には復興へ進み始めたかなと感じるところも多いのですが、最初に生島先生がおっしゃっていたように、やはり格差が出てきて、特に最近はとても重いケースが目立ってきていると感じています。また、榊屋先生が行っている震災後に生まれたお子さんの調査からも、やはり直接は被災をされていないお子さん、当時赤ちゃんだったりして、言葉に出せなかったのが、やっと自分の意思を言葉に表せるようになったんだなど。

子どもへの支援は、これからが正念場だなと思っておりますので、今後ともぜひご協力をいただければと思います。

支援者支援

福島県立相馬支援学校
荒井郁絵



相馬支援学校の荒井です。相馬市から参加していますが、私が個人的に研修を受けたのは、高橋先生からこちらのチラシをいただきまして「こういう研修会がありますので、ぜひ参加してください」という全7回の企画の研修会のうちで私が参加できるところで参加させていただいたのが、きっかけになっております。

紹介していただいた研修会なんですけれども、私としては広く様々な知識を学ぶことができ、それが私自身の仕事に生かすことができたらと参加したのですが、実はそれぞれに参加させていただいた研修会の内容が、その時々私に寄せられていた悩み事であったり、相談事とすべて合致することがありまして、私は研修を受けて、すぐさまそれを実践の中で生かすことが出来たと感じております。

こちらに南相馬市の関係機関の方々がいらっしゃいますが、高橋先生は南相馬市で活躍されていますので、その全7回の研修会に私以外の南相馬や相馬から多数参加者が集まりまして、顔なじみの中での研修会参加にはなったのですけれども、その中で、休みの日だからかもしれませんが、より濃密な情報交換だったり、情報の共有というのが図れて、それがまた私の仕事の中に生かすことができたというようなところでは、そういう研修会を通して、関係機関が顔を合わすとか、多業種、職種を超えたつながりがもてるというのは、非常にありがたいことだなと感じております。

研修会ってというのは「1回やったからいい」ということではなく、先ほどお話もあったように私たちが理解して、それを生かすまでには何回か継続した研修が必要だったり、その時々で地域のニーズというものは変わっていくので、その時の地域のニーズに合わせて、研修内容を変えていただきながら、研修を行っていただくことのありがたさというものをすごく実感しております。

私は研修を受けて、自分で「この研修は相馬の地域に必要な。ぜひ他の人にも聞いてもらいたい」と直感したものは、本校の夏休みに実施する特別支援教育セミナーで本校に講師の先生をお招きして実施していただくようにして、必要な情報をより多くの人に広めていきたいと考えています。

昨年度、本校のセミナーには佐藤先生においでいただいて、そちらの研修の中でも「とても必要な知識だった」、「願わくば、もっと聞きたい」というような参加者からのリピートというか、「もう一度お願いしたい」というようなご意見も上がってきております。また、本校が行っている未就学児を対象とした早期教育相談教室の親子学級にも、佐藤先生においでいただいて、「ペアレント・プログラム」の内容を取り入れた子育ての仕方について講演していただきました。そちらの中でも、「佐藤先生からお話いただいて本当によかった」と。「また聞きたい」というような保護者からの要望がありました。

今年度も引き続き、佐藤先生に本校においでいただいて、子育てに対する悩みを少しでも軽減できるような研修会の講師の方をお願いすることになっています。これから、より良くなっていくために、より良い支援につなげていくためには、依頼する私たちがまず「どんな支援が必要なのか」、「どんなところで力になってほしいのか」を良く考えて、それを共に考え、一緒につくりあげていくというような視点がものすごく大事なのかなと思っています。私個人としては、外に出る機会が多い業務になっていますので、支援事業推進室の皆様にご協力いただいたこと、後は力を貸していただいたことを外に発信していきたいと考えております。

特定非営利活動法人きぼう 統括
新妻直恵



特定非営利活動法人きぼうの新妻と申します。私の事業所は、先ほどお話がありましたオハナ・おうえんじゃーさんの藤本さんのところとちょうど同じ時期に1カ所目を、震災後、平成24年3月ですね、あの当時は児童デイサービスだったと思うのですけれども、児童デイサービスから始まりまして、それで2カ所目、3カ所目と運営させていただいています。時期的にもまるっきり同じような経緯をたどって、利用者様のご支援をさせていただいているところでございます。

そんな中で今回、東日本大震災の被災者である私たちの事業に関わる障害のあるお子さんを取り巻く現状、数々の思い、そしてご支援いただきました成果などを、ぜひ皆様にお伝えさせていただきたいと思っております。

今回の東日本大震災によりまして、津波・地震・原発災害と、南相馬市に住む私たちにとっても大きな被害と大きな心の傷跡を残しました。東北の太平洋沿岸各地が津波や地震の被害は人や家、住んでいた景観全てを奪いました。また、私たちのところは、不本意にも長期災害に加えまして、福島第一原発から25km圏内ということもありまして、避難を強いられて地域が分断され、目に見えない放射能という魔物に日々心や身体を脅かされ、この7年の月日を過ごして参りましたが、

あれから当地域におきましても皆様方のご支援、ご協力を賜りながら、ここに来てようやく復興の兆しが見えて参りました。「怖いなら避難すれば良かったのに」と思う方もいらっしゃると思いますけれども、当時、私や私たちの仲間のように「どこにも行けない」障害児者やご老人に対する施設や避難所でのお世話など、後は人間相手の仕事から、どうしても南相馬市から離れることができない人がたくさんおりました。また、避難してもトラウマから不安の日々を過ごし、この地域に住むことに対し不安感をもちながらも、母子ともに避難先の環境になじめずに泣く泣く戻ってきた方もたくさんおりました。

月日が流れ、環境の変化と共に人の心も変わり、慣れ、一見何気ない毎日を過ごしているかのような生活を送れるようになって参りました。しかし、今回の震災で背負った心の傷はいつまでも癒されることはなく、南相馬市に住むお母さんたちの子育てや子どもたちの発達に影響が見られるようになって参りました。当事業所をご利用いただいている方たちにも、心の傷による「育児への不安」、「余裕のなさ」、「見えない放射能に対する不安」やそういった親に育てられる子どもたちの情緒不安定さ。避難による運動機能の低下や発達の遅れ、子どもたちの地震や津波に対するトラウマなどが顕著に現れて参りました。私たち支援者も、そういった親子に対する関わり方に、日々悩んでおりました。現在、3カ所ある私たちの療育事業所には、130名の発達に遅れ、もしくは発達に心配のあるお子さま方が通ってきております。

そんな地域背景の中、親のニーズとお母さんのニーズなどが大きく乖離していること。アセスメントの不十分さによって、保育園・学校・児童クラブ等での対応の困難さなどが年々深刻になり、特徴の強い子どもたちだけが取り残されている状況に、療育に関わるプロでありながらも、心を痛めております。震災後、推進室様が南相馬市の子どもたちのために、いち早く支援に入ってください、私たち支援者や子育てに苦勞をしているお母様方の心の叫びを真摯に受け止め、適切なアドバイスやサポートをしてくださったことで、私たち市民がいち早くお母さんの発達の困難性に対する気づきに貢献してくださったことで、現実ときちんと向き合い、子どもたちとも楽な気持ちで接することができるようになったことを感謝しております。

今回、皆様には当法人、および地域の療育に関わる仲間たちが、約30名前後だったのですが、10月2日、3月13日の2回、子どものアセスメントの重要性と具体的なアセスメント技術のご支援を賜りました。特に放課後等デイサービスガイドラインでも推奨されておりますVineland-II適応行動評価尺度等の検査法の概要について学ばせていただきました。また、具体的な事例を通して、所見の読み取り方を学び、所見を元にした具体的な支援について考える機会を与えていただきました。そして、今回の趣旨でもあります、事業所で関わる家族にとっての利点や変化を震災の影響によって生じた現場や保護者や子どもたちの困難性とからめてなんですけれども、「震災で避難したが避難先でなじめずに戻ってこられたものの孤立した状態から療育につながった」経緯の方がたくさんいらっしゃいます。

その中で、このVineland-IIの取り組みによりまして、WISCとはまた違った日常生活におけるお子さんの状況が把握できたことで、家庭でもお母さんが子どもの自立を促すため、お手伝いなど、出来ることを増やしていくことに前向きに子育てに取り組もうとする方たちが増えてきました。放課後等デイサービスの個別支援計画におきましても、調理実習、その他もろもろの社会スキル訓練、生活スキル訓練で、お子さんが「できた」「やれた」という自己肯定感を育むことを目的として設定し、現在取り組んでいるところでございます。私たちの地域も、まだまだ心の復興には時間

がかかります。私たち市民も自分の力で人や地域の復興に向けて必死にがんばっているところです。しかしそんな私たち地域の支援者や子育てにがんばっている保護者様が、もう少しだけですね、自分たちの足で確実に歩いていけるまで、私たちに皆様によりそっていただければ幸いです。どうぞ、今後ともよろしく願いいたします。

福島県

福島県教育庁高校教育課 指導主事
清水隆司



今年度より、福島県教育庁高校教育課に配属されました清水と申します。昨年度までは24年間、高校の現場で教鞭を取っておりました。

福島大学子どもメンタルヘルス支援事業推進室の皆様には日頃より、本県の生徒指導アドバイザー事業にご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。平成26年度から実施している事業で、本年度で5年目になります。福島県の多くの児童生徒に対する心のケアを中心に活動されてこられたことに、大変感謝しております。

本事業の趣旨といたしましては、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故による影響を受けてしまった児童生徒の心のサポートをするということで実施してきました。震災から約7年3ヵ月が経ち、当時小学校1年生だった子も今や中学校2年生（3年生）になるかと思いません。今後も引き続き「こころの教育プログラム」や「巡回相談」を通して、子どものケアを継続していく必要があると改めて感じました。

昨年度まで現場におりましたので、高校生の状況をお伝えしたいと思います。生徒の生活状況ですけれども、感情のコントロールができてきている生徒が増えてきていると思います。また、「自己肯定感」に限らず「自己有用感」を持っている子どもが育ってきていると感じます。自分のこと以外にも、周りとの協働しながら関係性を持ちながら、「周りに頼りにされているな」とか「周りに必要とされているな」という感情が芽生えてきている生徒が多くなってきていると感じています。落ち着いて学校生活を送れているというイメージが、近年の子どもたちにはあると思います。先生方の状況も変わってきております。生徒の生活環境が整ってきているので、本来やるべき教育がきちんとできていると感じます。先生方も安心して授業ができています、そういう環境が整ってきていると思います。

今後の課題としましては、「コミュニケーション力の向上」があげられます。同級生に限らず、上下関係や異性関係が上手くできるような経験や生活をさせたい。「自己肯定感」や「自己有用感」を醸成させる学校としての取り組みも必要であると思います。県といたしましても今後も、ぜひ続けていけるように、これからも活動して参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

福島県 保健福祉部子ども未来局児童家庭課 技師
門脇俊平



福島大学子どものメンタルヘルス支援事業推進室のみなさまやこの場にご出席いただいているみなさまには本県の児童福祉、または障害福祉のご支援にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。この場を借りて御礼申し上げます。

私ども児童家庭課では、推進室のスタッフの先生方のお力をお借りして、「ペアレント・プログラム」を県内で実施しています。今年度も県内7方部で実施させていただく予定になっております。地区としましては、県北、県中、県南、会津、南会津。相双につきましては、北部と南部ということで実施させていただく予定になっております。

このプログラムですが、「県内各地で」ということになると平成27年度から実施させていただいています。地域性もあるので、定員に達しないところの中にはあるのですが、全体としては当該プログラムに対するニーズは高く、多数の保護者の方に参加していただけている事業になっているかと思えます。私は以前、児童相談所で心理判定員として勤務しており、そういった経験から、保護者支援の重要性を感じておりますし、また、児童相談所というと虐待等の関わりも多いことから、そういった部分の予防的な意味からも、保護者の養育力の向上というのは非常に重要だと日々感じておりました。こうしたことから、「ペアレント・プログラム」を県として、充実させていきたいと考えており、今後とも子どものメンタルヘルス支援事業推進室の先生方にはご協力いただければと思っております。

この「ペアレント・プログラム」の内容からしますと、地域で、身近なところで出来るというのが非常に重要なことと思います。限定的に、専門家ですとか、こういったプログラムができる法人とか、この人だからできる、ここだからできるということではなくて、地域の身近な、例えば保健師さん、保育士さんとか、そういった方々もできるということになってくると、本当に支援が必要な親御さんたちに行き届くということになってくるとと思いますので、本プログラムの内容をいかにして県内各地に普及させていくかという点が課題であると考えております。

これまで「ペアレント・プログラム」を実施してきました、市町村の方で予算をとって実施していただいているところも、少しずつではありますが増えてきております。県といたしましては、こういった取り組みを今後も続けていくことで、「ペアレント・プログラム」を始めとする保護者支援の方法の普及に努めてまいります。そのためにも、今後とも子どものメンタルヘルス支援事業推進室の先生方をはじめとし、皆様のご協力を賜りながら、本事業を推進していきたいと考えています。

支援事業連携機関からの評価を受けて

福島大学子どものメンタルヘルス支援事業推進室 副室長
生島浩

本日は貴重なコメントをありがとうございました。

伊藤先生からは、全学級で実施したところ、「即効性があった」という評価をいただきました。

「生徒の自己コントロールに有効であり、継続的实施が必要だった」、それから、「教職員への効果もあった」とのご所見は大変ありがたいものでした。一番子どもに関わっているのは教職員であり、それ以上に保護者の方なので、保護者研修会の実施が効果もあるし、必要だというご意見を活かしていきたいと思います。

次に、「ペアレント・プログラム」の評価ということで藤本様からは、専門機関のスキルアップの必要性についてお話いただきました。これは現場からの適切なご指摘だったと思うのですが、「関係機関とつながるためのツールとしてのペアレント・プログラムが有用であった」とのことです。私ども関係機関とのつながりというのは、会議をやって名刺を交換して、一杯飲むしかないのか。そうではない、きちんとした関係機関、専門機関同士がつながりをもつツールとしてのプログラム、そういうものが提供できれば、本当に一番いいのかなと思っています。それは、地元大学の責務であろうと考えます。

課題としては、やっぱりプログラムからドロップアウトした方がいたり、実施後のフォローアップが課題だという指摘がありました。リスクを抱えた方への課題として、ドロップアウトした方を含め、プログラム終了後のフォローアップ業務が重要であるとあらためて認識した次第です。それから「医療支援活動」への評価ということで、南相馬市の花井様からは、県の予算で始まった事業だけれども、継続性をもたせるために市独自でもやっていただいている。そうになると、各市がそれぞれの予算である程度やっていくということもあるでしょうから、それに対応して支援を提供していく私たちの体制作りも必要と考えます。

私どもの一つの売りは、児童精神科医、福島県では大変数が少ない児童精神科医と発達障害などに精通した心理士がペアで地元の支援活動に加わる、あるいは、外来を担当するということです。やはり、被災地で支援を受ける方が、専門的援助を受けるのに福島市・郡山市・いわき市へ行くのではなくて、地元で専門的ケアを受けることがとても大事だということです。私どものアウトリーチが、地域生活支援の一環として、その実現にお役に立っていることは、本支援事業の大きな成果と自認しております。

さらに、「支援者の養成」の評価ということで、荒井様からコメントいただきました。養護学校のニーズに合う活動だということで、リピート要請があったということです。新妻様からも、諸事情を抱えた方々のお子さんが目立つという報告がなされました。それらに対応して、お母さんへのアセスメント手法、具体的には、アセスメントに基づいて具体的な支援方法を地元の関係者へ提供する取り組みの有用性が評価されたと受け止めています。

最後に、教育委員会と県からもご所見をいただきました。清水様から「学校全体、現場全体としては非常に前に進んでいる」ということでした。しかし、現実には、発達障害であるとか、あるいは、そのリスクマネジメントに関して、知識、経験をもった方がもれなく揃っているというわけではありません。私どもの方で、そういうケースへの支援を県教育委員会から依頼されているわけで、地域ごとに異なるニーズに沿った支援の必要性は、少なからずあると確信しております。門脇様からは、児童相談所勤務の経験からやはり、「保護者支援の必要性」についてのご指摘でした。大人と子どもが合わさったものとしての「家庭」ということ、それから三世代ですね、おじいちゃん、おばあちゃんも含めた家族構成が本県には多いのですが、家庭全体への支援への重要性を強調されたと受け止めています。

別個の支援対象ではなく、大人と子どもが統合された「家庭」支援ということで、私どもの支援が学校教育で「ユニバーサルデザイン」という言葉がありますけれども、特別支援をきちんとやっていくと、学校教育全体が伸びて行く。そういう意味で言うと、私どもの「特別な支援」かもしれないけれども、それが福島県全体の、あるいは、日本全体の大人と子どもの「家庭」へのユニバーサルな支援というかサポートになるんじゃないかと。少し買いかぶりで、話を広げた形になっていて申し訳ないのですが、個人的にはそんなことを思っています。

ところで、「被災性」ということをどうとらえるか。東日本大震災・原発事故から7年目、8年目になった今、どうきちんとした支援を形作っていくか。「被災性」だけでこれまでは対外的にアピールできても、今後は、多分それでは無理だと思います。実際、こういったハイリスクな方々は、震災や原発事故でそうなったんですか？と聞かれると、それも耳の痛いところです。震災前から諸事情を抱えている方々の場合、「それはもう、本人の責任ですね」と外部からは言われてしまう。被災も7年が過ぎ、8年目になります。その部分を、どうやってクリアしていくかということだと思います。その辺で御示唆をいただけた本日の報告会となりました。

最後に、私としては、「事業継続への課題」が一番頭にあるところです。この7年間、子どものメンタルヘルス面の向上は、確実に前進したように思います。この7年の間で、ほとんどの方々は確かにいろんな方々のご支援でリカバリーされているんだと思います。

ただ、現実には数は少ないかもしれませんが、一番の問題は、障害だとか疾病だとか、ご家族の諸事情を抱えた方々は、非常に事態としては深刻化・顕在化して、先鋭化してきていると実感しています。私どもが「ハイリスク」というところに着目した理由でもございます。支援ニーズは間違いなくあるわけで、それに対して応えていくのが、それぞれのここに参画している方たち、そして、私ども地元の国立大学法人福島大学の社会的な責任であります。

本支援事業を5年間やってきて、一緒に歩んでくれたスタッフに支えられて、いろんな事情で他の所属先に移った人たちもいますけれども、全員が客員という形でも、推進室の活動に現在も、おそらくこれからも携わってくださるであろうと確信しています。そういう方たちの思いを、ぜひ継続して、お集まりいただいた皆様方の支援ニーズに今後とも応えたいと思っております。本日はありがとうございました。